

神崎市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月

神 崎 市

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画策定の趣旨	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 対象施設	3
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	4
1. 人口の動向及び将来の見通し	4
2. 財政の現状	5
(1) 歳入・歳出	5
(2) 投資的経費	6
3. 公共施設等の現況及び将来の見通し	8
(1) 公共施設等の分類	8
(2) 公共施設等の現況	9
(3) 将来の更新費用の推計	17
(4) 課題整理	20
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	21
1. 計画期間	21
2. 基本的な考え方	21
3. 基本的な方針	21
(1) 長寿命化の推進	21
(2) 施設保有量の適正化	23
(3) 市民ニーズに対応した施設の有効活用	23
4. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	24
(1) 推進体制	24
(2) 個別施設計画の策定等	24
5. フォローアップの実施方針	24
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針	25
1. 公共施設	25
(1) 行政施設	25
(2) 教育施設	25
(3) スポーツ・レクリエーション施設	26
(4) 保健・福祉施設	27
(5) 産業施設	28
(6) 公営住宅	29

(7) その他施設	29
2. インフラ施設	30
(1) 道路	30
(2) 橋梁	30
(3) 上水道施設	31
(4) 下水道施設	31
参考資料	32

第1章 公共施設等総合管理計画策定の趣旨

1. 計画策定の背景と目的

神崎市は、平成18年3月20日に神崎町・千代田町・脊振村の3町村が合併して誕生した。合併前は、それぞれの町村において、住民福祉の向上や地域振興のため、様々な公共施設を建設し、道路や上下水道のインフラ施設を整備してきた。

これらの公共施設及びインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）は、多くが整備後30年以上を経過しており、今後は、維持管理費や改修・修繕・更新に係る多額の経費が必要になることが見込まれる。

その一方で、本市の財政状況は合併による地方交付税の特例措置の終了による歳入の減少や人口減少による地域経済の縮小、更には、高齢者人口の増加による社会保障費の増大等の義務的経費の増加が見込まれ、財政面への影響が懸念される。

このような人口減少などによる社会情勢の変化の中で、本市が保有する公共施設等を効果的・効率的に活用し、必要な公共サービスを持続的に提供し続けられるよう、経営的な視点に基づく取り組みが求められる。

このため、本市が保有する全ての公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営による財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等を最大限に有効活用することで市民の利便性の向上を目指した「神崎市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を策定する。

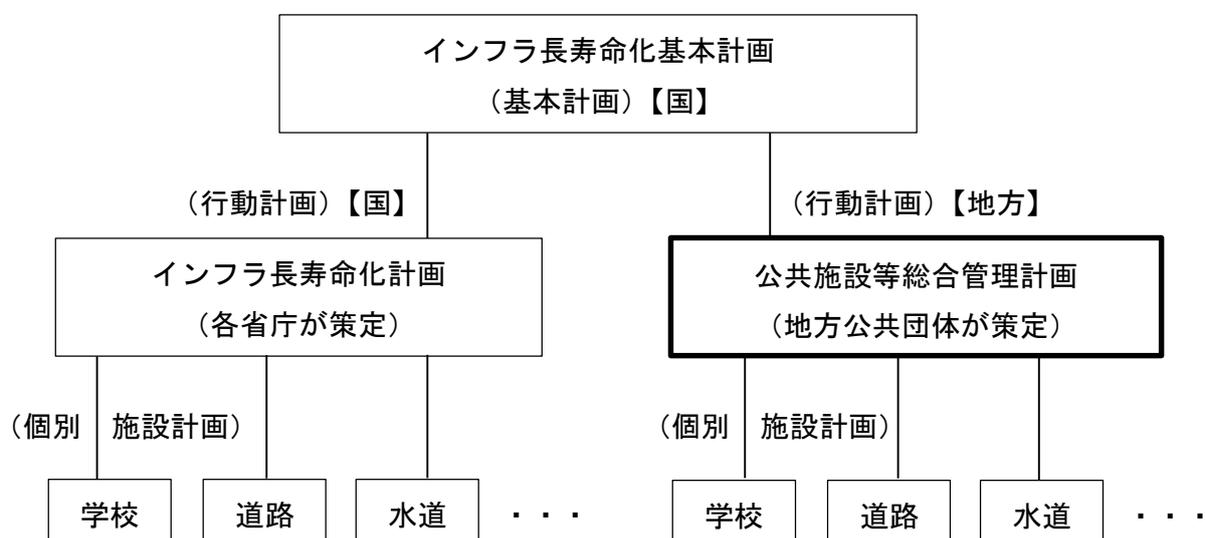
2. 計画の位置づけ

国においては、公共施設等の老朽化が急速に進展することへの対応として、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が決定された。

これにより、地方公共団体に対しては、公共施設等の維持管理・更新等を着実に推進するため、中期的な取り組みの方向性を明らかにする「行動計画」の策定が求められており、「総合管理計画」がこれに該当するものである。

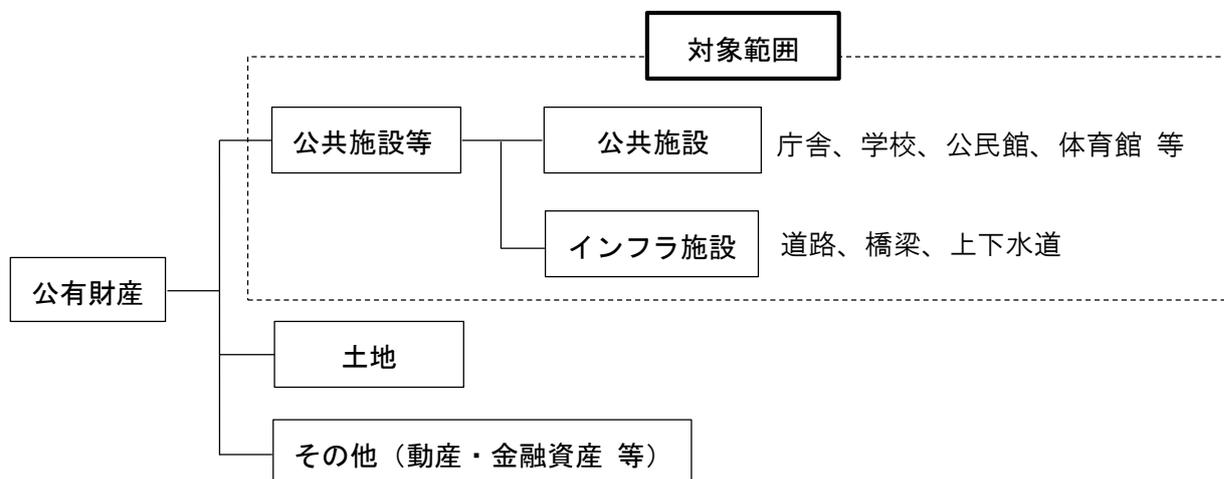
今後、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める「個別施設計画」については、「総合管理計画」を踏まえ策定する必要がある。

なお、既存の計画等についても必要に応じ、適切な見直しを行うこととする。



3. 対象施設

本市が保有する財産のうち、すべての公共施設等及び当該施設が立地する土地を対象とする。



■ 対象施設

公共施設（建築物）		139 施設
インフラ施設	道路	約 483km
	橋梁	約 5 km
	上水道（小規模水道）	約 3 km
	下水道	約 73km

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 人口の動向及び将来の見通し

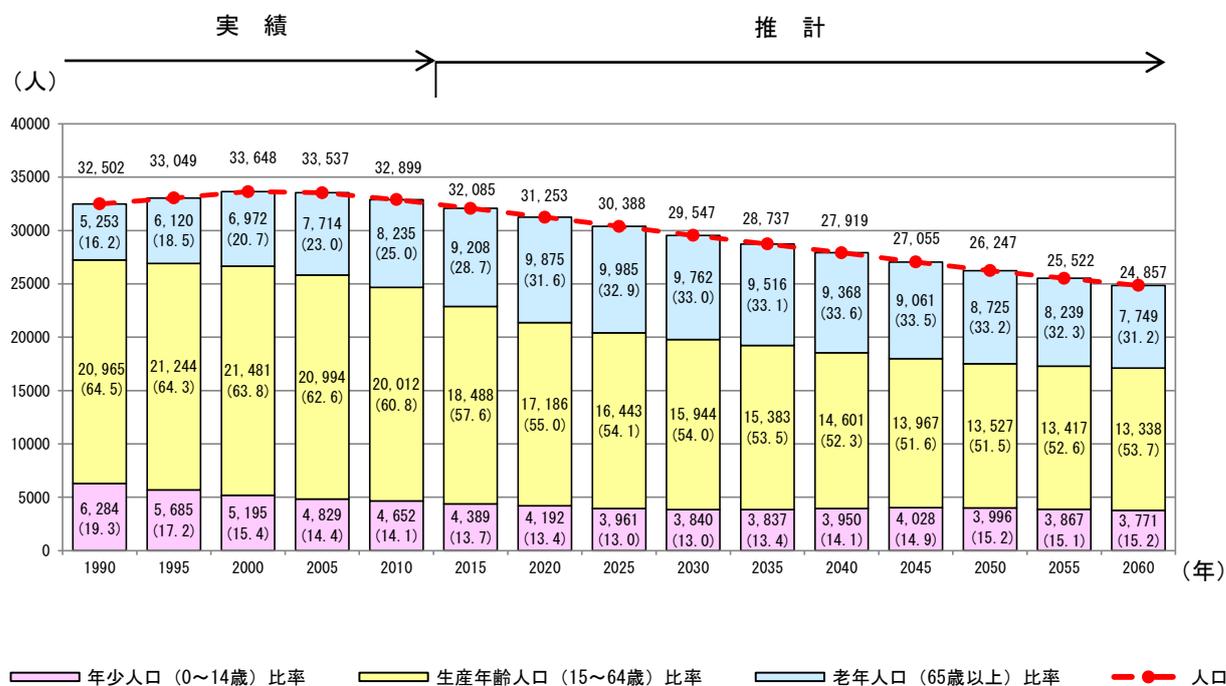
神崎市人口ビジョンによると本市の総人口は、2000（平成12）年を境に減少に転じ、2060（平成72）年には24,857人になると推計されている。

「生産年齢人口」は、一貫して減少傾向が続き、2060（平成72）年には13,338人となり、2000（平成12）年の21,481人と比べ8,143人減少することとなる。

一方で、「老年人口」は、2025（平成37）年には9,985人となり、総人口の割合では32.9%を占め、2000（平成12）年の20.7%から12.2ポイント上昇し、その後もこの割合を維持していくこととなる。

そのため、これら人口構成の変化に伴う施設需要の変化に対応した施設の機能やあり方の見直しが必要となる。

■ 神崎市の将来推計人口



出典：神崎市人口ビジョン（平成27年度）、実績は国勢調査（10月1日）、推計は国勢調査に基づく

2. 財政の現状

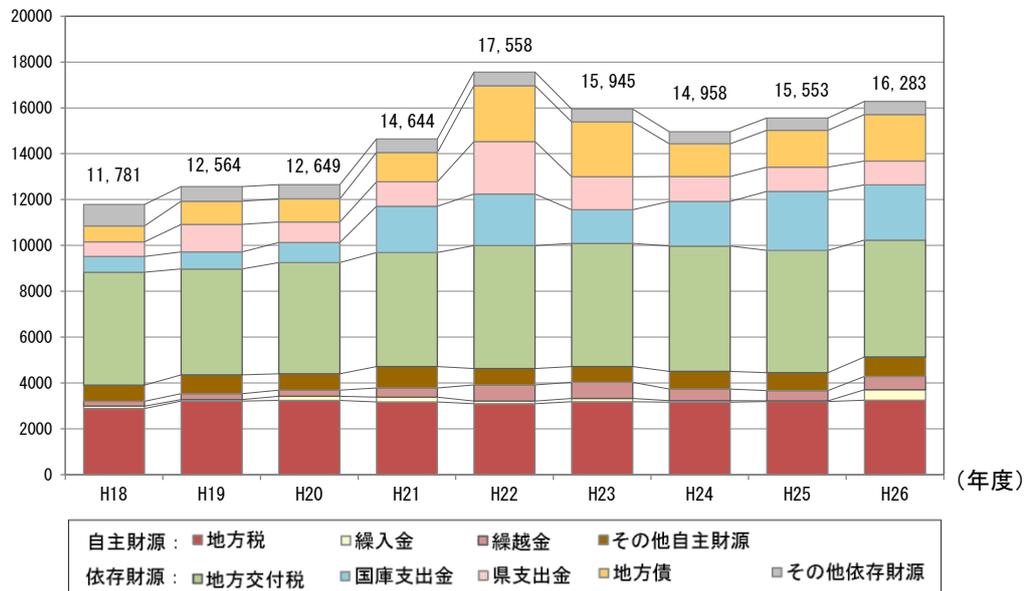
(1) 歳入・歳出

本市の歳入は、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債などの依存財源の割合が高く、平成26年度決算では歳入総額の約7割を占め、地方税などの自主財源は約3割となっている。

歳出は、人件費や公債費が抑えられているものの、扶助費は増加傾向にある。平成26年度決算では、これらの義務的経費の割合が歳出総額の約4割を占めている。また、道路改良や施設整備等の経費である投資的経費が、約2割を占めている。

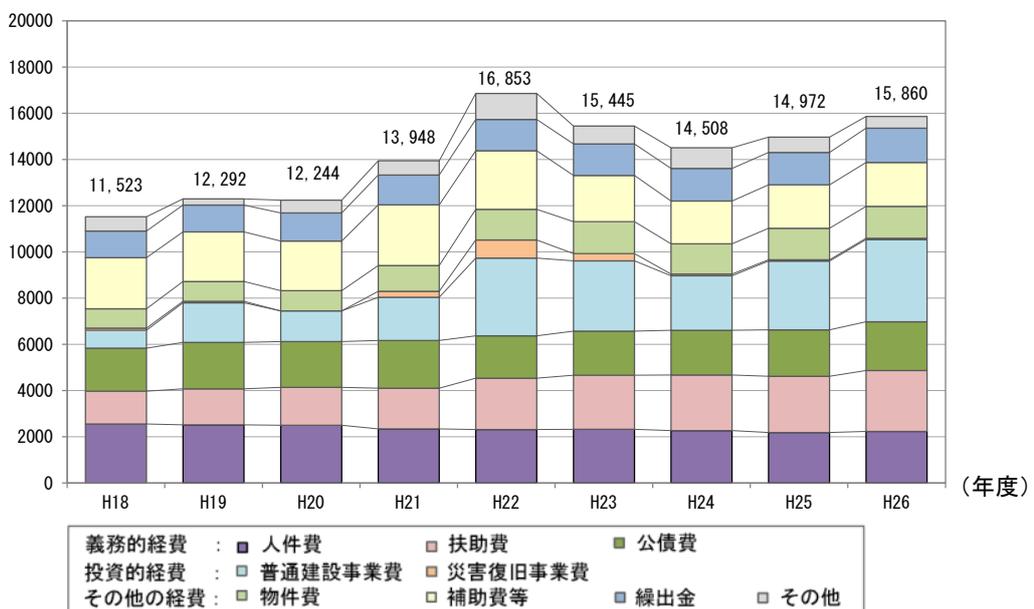
■ 歳入決算額の推移（普通会計）

(百万円)



■ 歳出決算額の推移（普通会計）

(百万円)



(2) 投資的経費

投資的経費は、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費である。

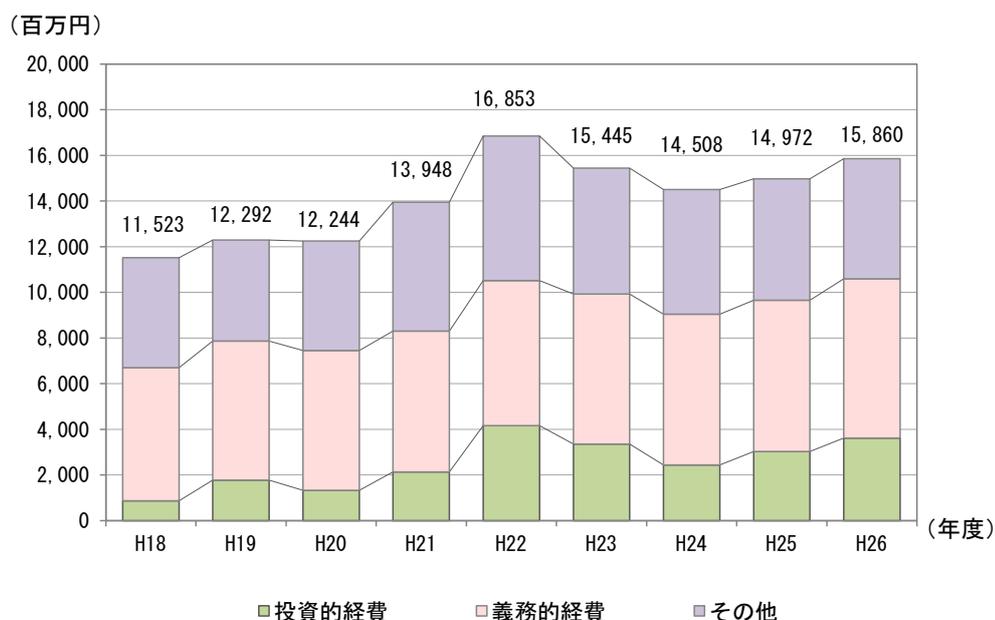
これに分類できる性質別経費としては、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費が挙げられる。

本市の投資的経費は、平成 22 年度に 4,154 百万円とピークになっている。これは、国の経済対策交付金を活用した市道や農道、学校施設の整備のほか、地上デジタル放送に対応する環境改善のためのケーブルテレビ導入事業や脊振地区の携帯電話の通信環境改善のための鉄塔施設整備事業、防災行政無線整備事業等による普通建設事業費の大幅な増加や平成 21 年 7 月に発生した中国・北部九州豪雨や平成 22 年 7 月に発生した梅雨前線豪雨により災害復旧事業費が増加したことによる。

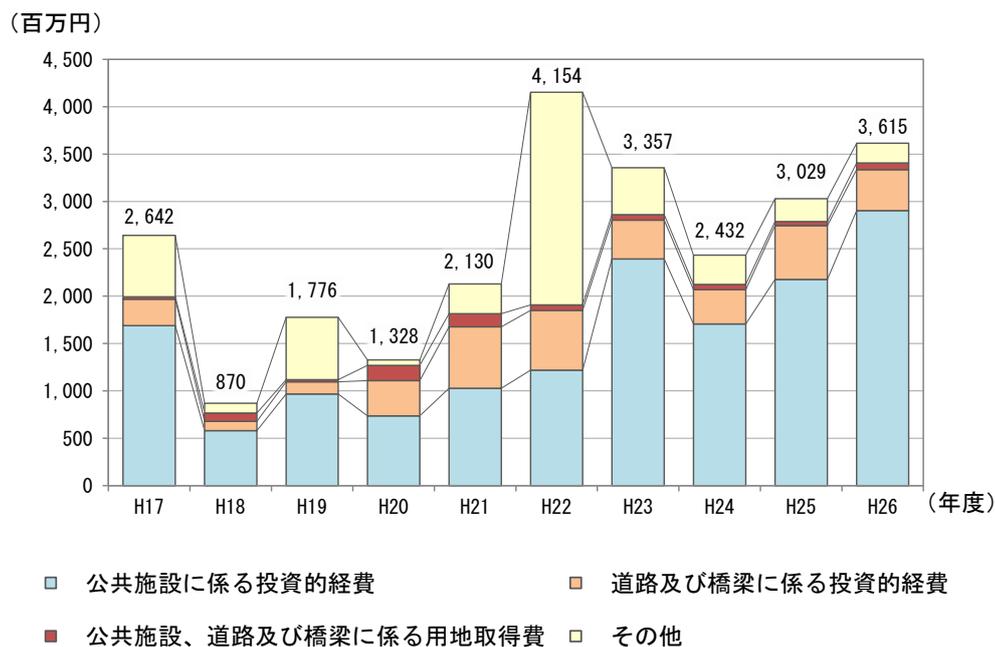
また、平成 23 年度以降は、それ以前に比べて公共施設に係る投資的経費の割合が高くなっているが、これは、平成 23 年度に学校給食共同調理場建設事業、西郷保育園建設事業、平成 24 年度に脊振中学校武道館建設事業、平成 25 年度に神崎市憩の家改築事業、平成 26 年度に神崎市中央公民館改修事業などを実施したことによる。

なお、投資的経費の平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の平均額は、3,317 百万円となっている。

■ 義務的経費、投資的経費等の推移



■ 投資的経費の内訳



(単位：百万円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	9年間 (H18 ~26) 平均	5年間 (H22 ~26) 平均
公共施設に係る投資的経費	582	967	737	1,027	1,218	2,394	1,706	2,176	2,903	1,523	2,079
道路及び橋梁に係る投資的経費	96	130	371	649	633	410	362	569	434	406	482
公共施設、道路及び橋梁に係る用地取得費	88	21	162	139	56	57	57	43	69	77	56
その他	104	658	58	315	2,247	496	307	241	209	515	700
合計	870	1,776	1,328	2,130	4,154	3,357	2,432	3,029	3,615	2,521	3,317

3. 公共施設等の現況及び将来の見通し

(1) 公共施設等の分類

本計画で対象とする公共施設等については、下表のように分類を行う。

■ 公共施設等の分類

施設類型	施設分類	施設用途	主な施設
公共施設	行政施設	庁舎等	市役所庁舎、支所庁舎
	教育施設	学校教育施設	小学校・中学校、学校給食共同調理場
		社会教育施設	中央公民館、文化会館、ふれあい館、文化財収蔵庫
	スポーツ・レクリエーション施設	体育施設	体育館、武道館、プール
		公園施設	公園、農村公園
	保健・福祉施設	保健施設	診療所、保健センター
		福祉施設	保育所、生きがいセンター
	産業施設	地域振興施設	水車の里遊学館、菱の里ちよだ
	公営住宅	公営住宅	市営住宅
	その他	駅施設	神埼駅自由通路
下水道施設		浄化センター	
消防施設		消防格納庫	
インフラ施設	道路		約 483km
	橋梁		約 5 km
	上水道	小規模水道	約 3 km
	下水道		約 73 km

(参考) 建築物の耐用年数

構造	略称	耐用年数	大規模改修時期
鉄骨造	S造	40年	実施しない
鉄筋コンクリート造	RC造	60年	30年目
鉄骨・鉄筋コンクリート造	SRC造	60年	30年目
木造（公営住宅）	W造	30年	実施しない
木造（公営住宅以外）	W造	40年	実施しない
コンクリートブロック造	CB造	60年	30年目

出典：日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」をもとに作成

(2) 公共施設等の現況

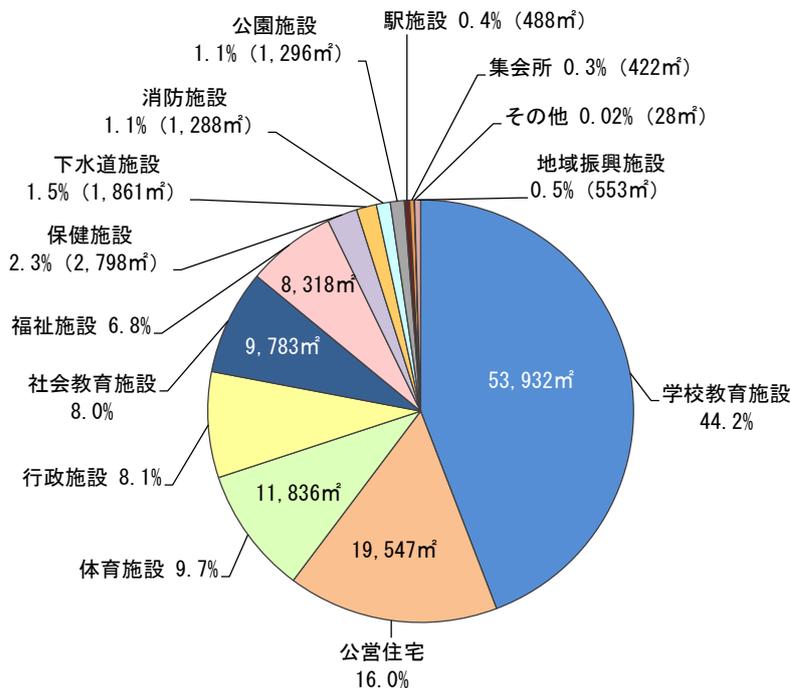
1) 公共施設の現況

① 床面積保有量

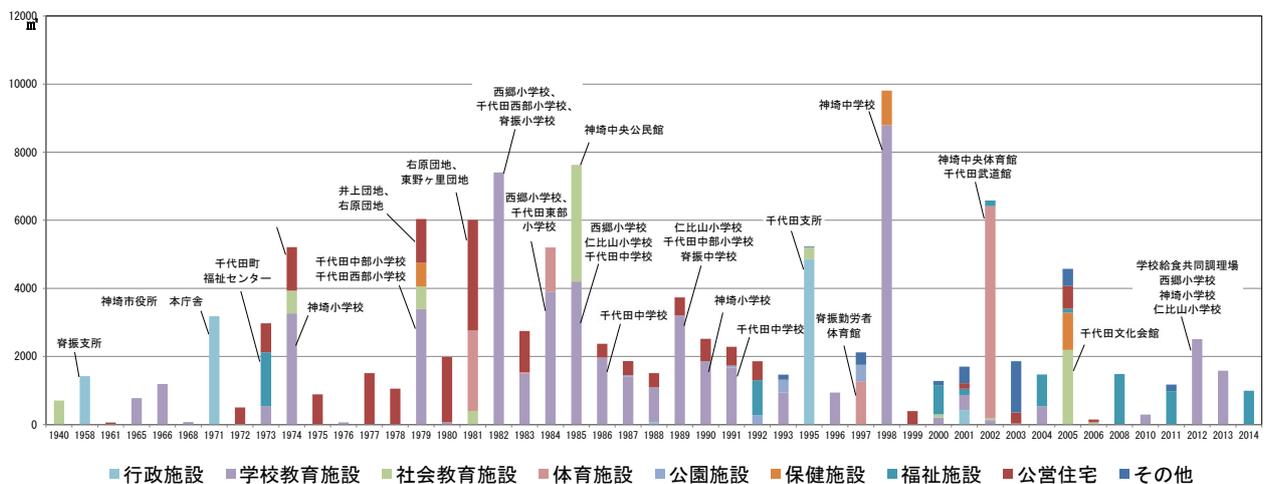
本市が保有する公共施設のうち、公共建築物の総数は小規模な建築物を含めると、2014（平成26）年度末現在で、139施設、延床面積は122,035㎡となっている。

学校教育施設が最も多く、次いで公営住宅となっており、この2つで全体の60.2%を占めている。

■ 分類別構成比（延床面積）【H26年度末現在】



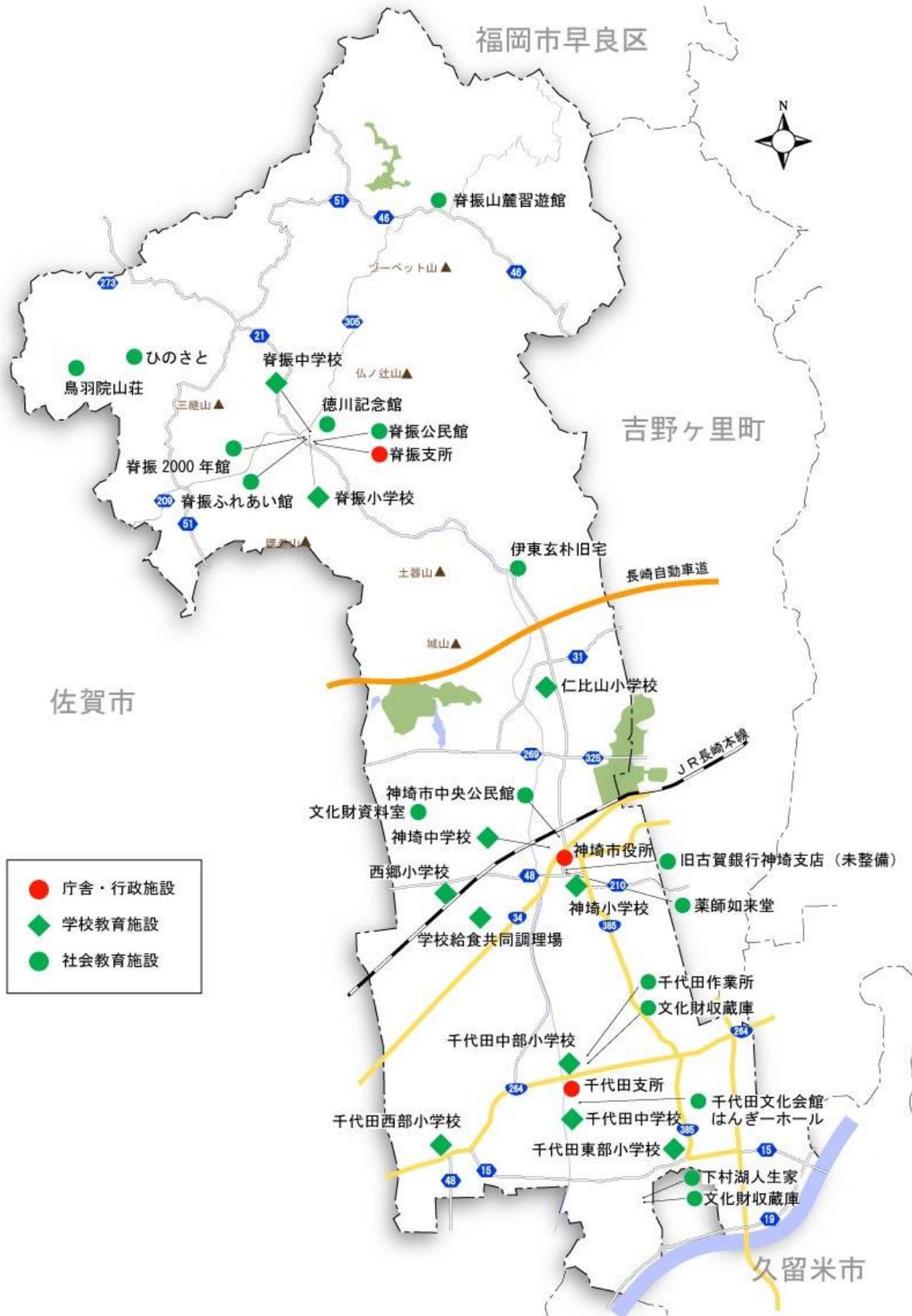
■ 築年度別整備状況



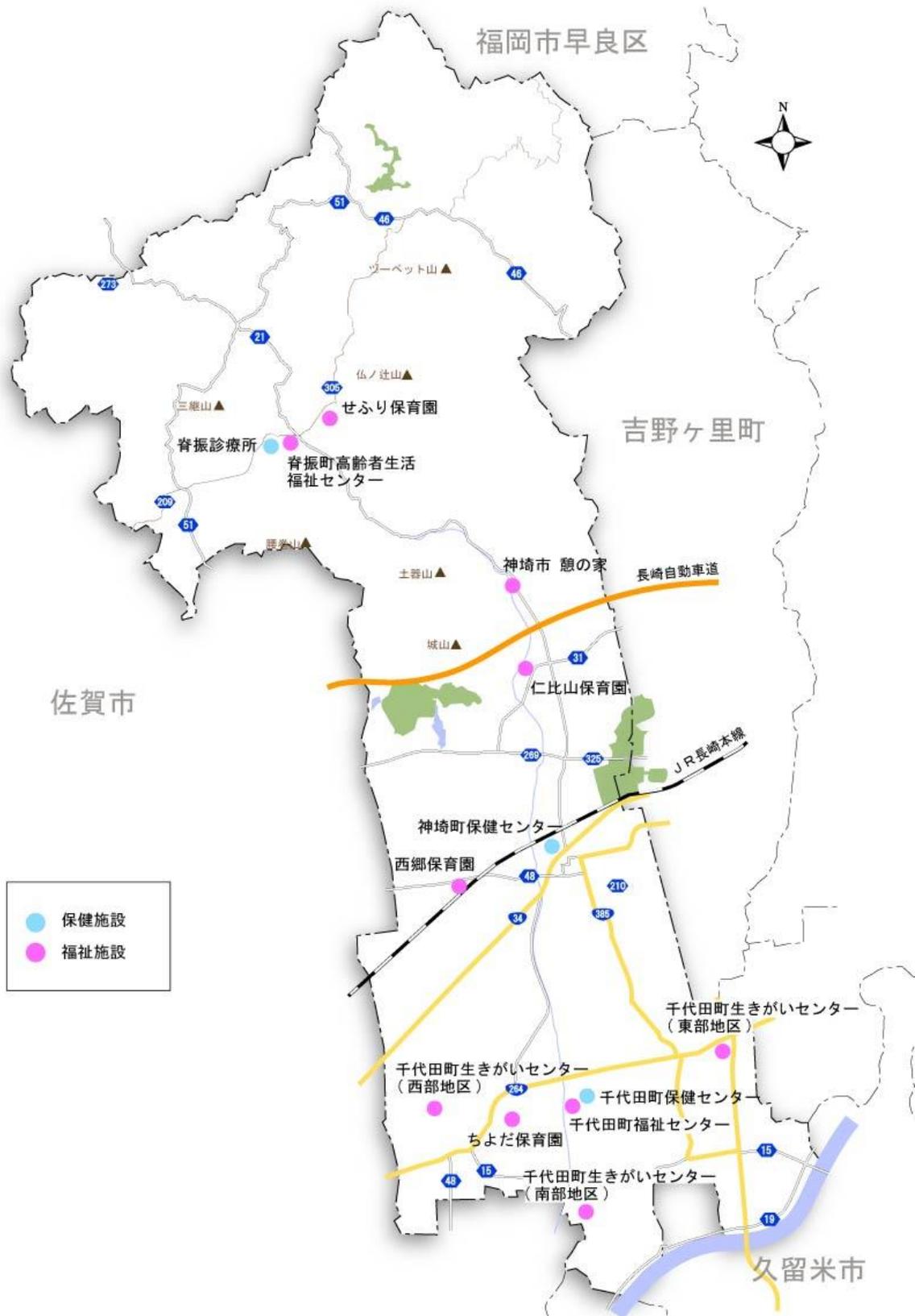
【参考】

■主な公共施設位置図

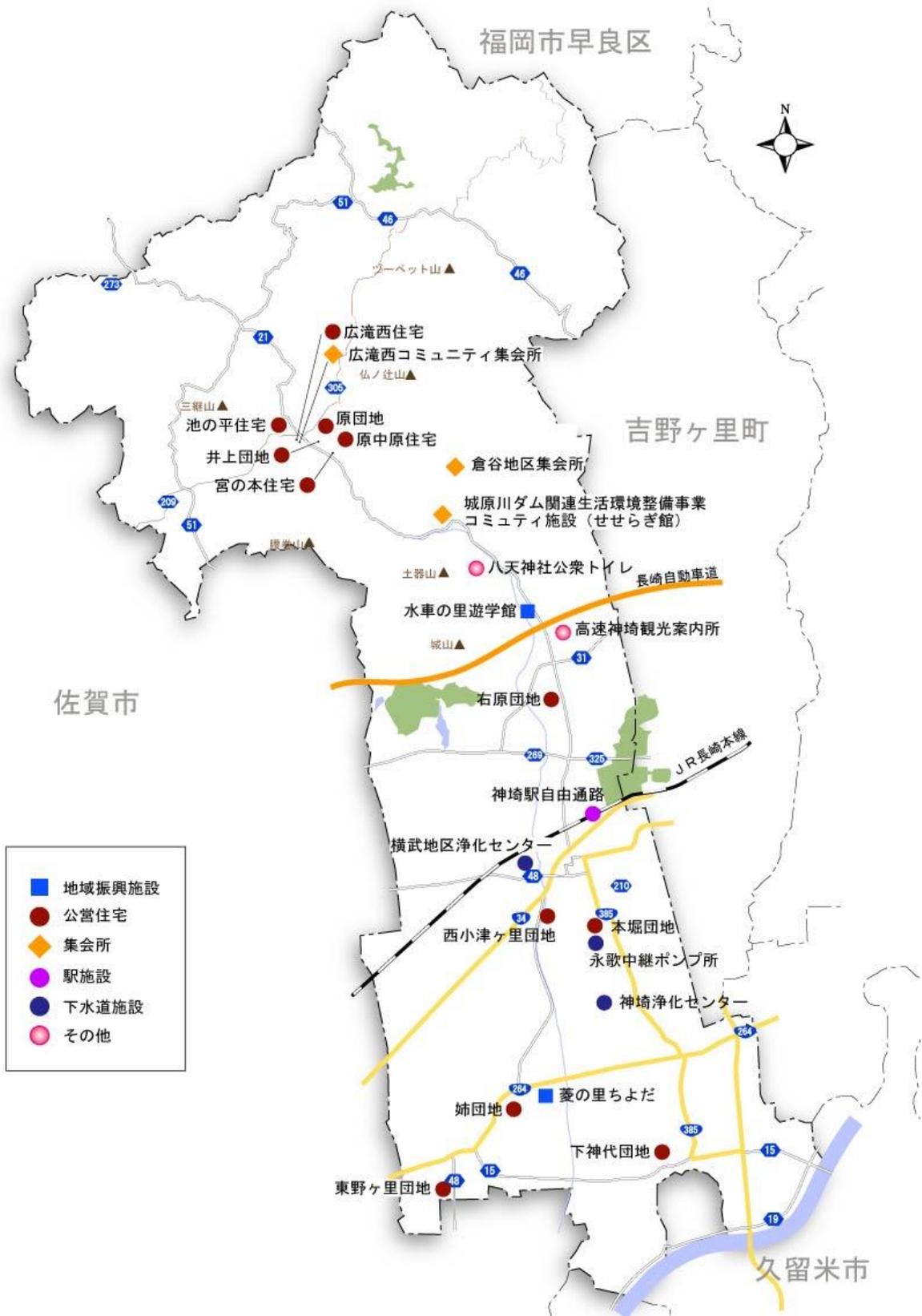
① 行政・教育施設



③ 保健・福祉施設



④ 産業・公営住宅・その他施設



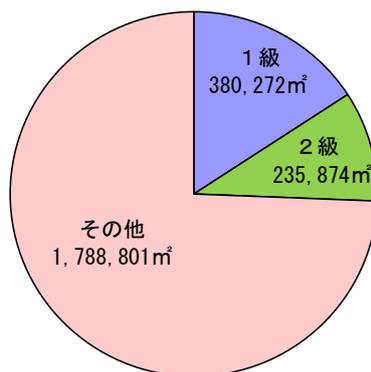
2) インフラ施設の現況

① 道路

市道の総延長は、2014（平成 26）年度末現在で 483,256m である。道路種別ごとでは、1 級が 54,953m、2 級が 45,882m、その他が 382,421m となっている。

また、道路面積は、全体で 2,404,947 m² であり、1 級が 380,272 m²、2 級が 235,874 m²、その他が 1,788,801 m² となっている。

■ 道路種別面積



出典：庁内資料

② 橋梁

本市の管理している橋梁は、2014（平成 26）年度末現在で 687 橋である。橋長別では、15m 以上が 74 橋、15m 未満が 613 橋であり、構造別では、RC 橋、PC 橋及び鋼橋などの永久橋が 666 橋、石橋が 20 橋、木橋が 1 橋である。

また、橋梁の総延長は 5,459m で、永久橋が 5,307m、石橋が 89m、木橋が 63m であり、総面積は 27,814 m² で、永久橋が 27,239 m²、石橋が 324 m²、木橋が 251 m² となっている。

■ 橋梁の構造形式と整備後の経過年数

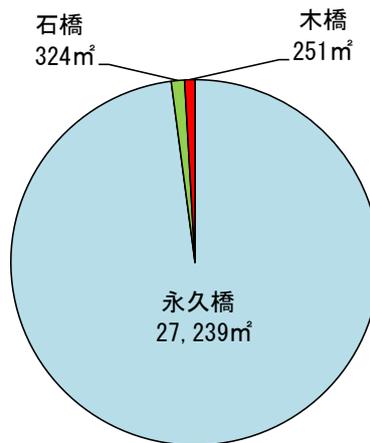
○橋長 15m 未満

橋長	単位	橋数	永久橋	石橋
15m 未満	橋	613	593	20

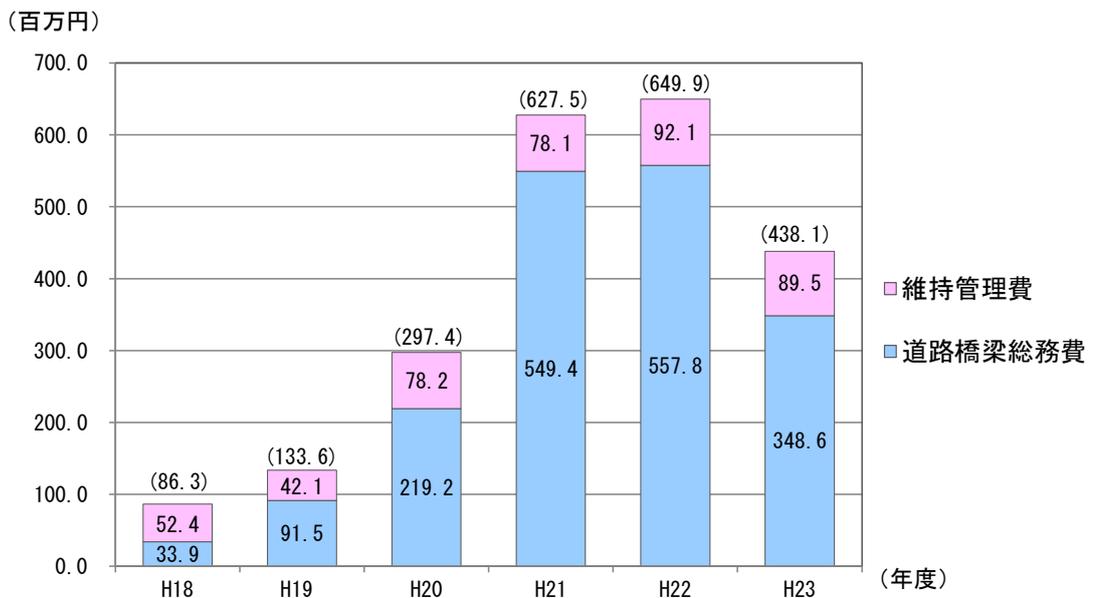
○橋長 15m 以上

橋長	単位	橋数	構造形式				木橋	整備後の経過年数					
			永久橋					10年未満	20年未満	30年未満	40年未満	50年未満	50年以上
			RC橋	PC橋	鋼橋	BOX							
15m ≤ 橋長 ≤ 20m	橋	25	3	15	1	6		1	5	9	5	4	1
20m ≤ 橋長 ≤ 30m	橋	24	3	19	1		1	1	6	4	10		3
30m ≤ 橋長 ≤ 40m	橋	5		4	1			1	1	1	1	1	
40m ≤ 橋長 ≤ 50m	橋	1		1							1		
50m ≤ 橋長 ≤ 60m	橋	10	4	6					4	1	1	1	3
60m ≤ 橋長 ≤ 70m	橋	9	1	5	3					3	3	2	1
70m ≤ 橋長	橋	0											
計		74	11	50	6	6	1	3	16	18	21	8	8

■ 橋梁区分別面積



■ 道路橋梁費と維持管理費の推移



出典：神崎市橋梁長寿命化修繕計画（平成 24 年度）

③ 上水道

本市の水道施設は、神埼町と千代田町では、佐賀東部水道企業団による給水が行われており、山間部の脊振町の一部の地域では、地下水及び自然水等の水源を利用した小規模水道を利用している。

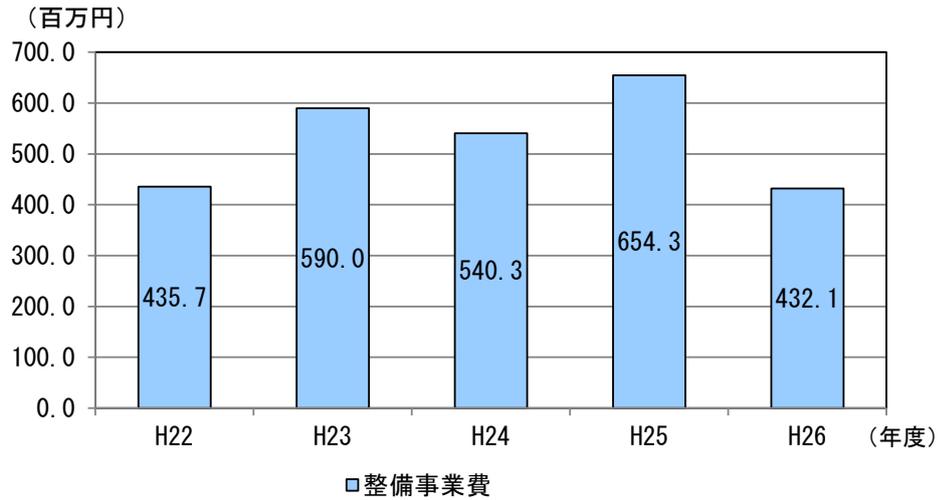
本市が管理している小規模水道の管路の総延長は、2014（平成 26）年度末現在で 2,890mである。

④ 下水道

本市の下水道は、神埼町で公共下水道と農業集落排水が整備されており、神埼町の一部地域と千代田町・脊振町の全域は浄化槽の設置を推進している。

本市の管理している下水道の管渠の総延長は、73,159mである。整備種別では、公共下水道が67,093m、農業集落排水が6,066mである。

■ 下水道の投資的経費



出典：庁内資料

(3) 将来の更新費用の推計

1) 前提条件・推計方法

一般財団法人地域総合整備財団が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」(以下「総務省の更新費用試算ソフト」という。)を活用し、下表の前提条件・推計方法に基づき、今後40年間分の公共施設等における将来の更新費用を推計する。

区分	前提条件・推計方法
公共施設	○総務省の更新費用試算ソフトと同じ条件で推計する。 ・建物の更新年数を60年とし、建替期間を3年間とする。 ・大規模改修は30年後に行い、改修期間を2年間とする。 ・現時点で積み残している大規模改修は、10年間で行う。
道路	○総務省の更新費用試算ソフトと同じ条件で推計する。 ・更新年数を15年とし、更新期間を3年間とする。 ・更新単価を4,700円/㎡とする。
橋梁	○総務省の更新費用試算ソフトと同じ条件で推計する。 ・更新年数を60年とする。 ・現時点で積み残している更新処理は、5年間で行う。 ・更新単価を448千円/㎡とする。 ○当面10カ年については、神崎市橋梁長寿命化計画を踏まえる。
上水道	○総務省の更新費用試算ソフトと同じ条件で推計する。 ・プラント更新年数を60年とし、大規模改修は30年とし、60%を実施する。 ・現時点で積み残している更新処理は、5年間で行う。 ・上水道管更新は、40年とする。 ・更新単価は、更新費用試算ソフトと同じ条件で推計する。
下水道	○総務省の更新費用試算ソフトと同じ条件で推計する。 ・プラント更新年数を60年とし、大規模改修は30年とし、60%を実施する。 ・現時点で積み残している更新処理は、5年間で行う。 ・下水道管更新は、50年とする。更新単価を124千円/mとする。

2) 公共施設等の更新費用の推計結果

前述の前提条件・推計方法により公共施設等の将来の更新費用を推計した結果、40年間で必要な更新費用は、公共施設は483.1億円、インフラ施設は445.4億円で、合計928.5億円となり、年平均23.2億円と試算された。

2015（平成27）年度から2024（平成36）年度にかけて大規模改修等が必要となり、2035（平成47）年度と2042（平成54）年度から2046（平成58）年度にかけて、公共施設の建替時期のピークを迎える。

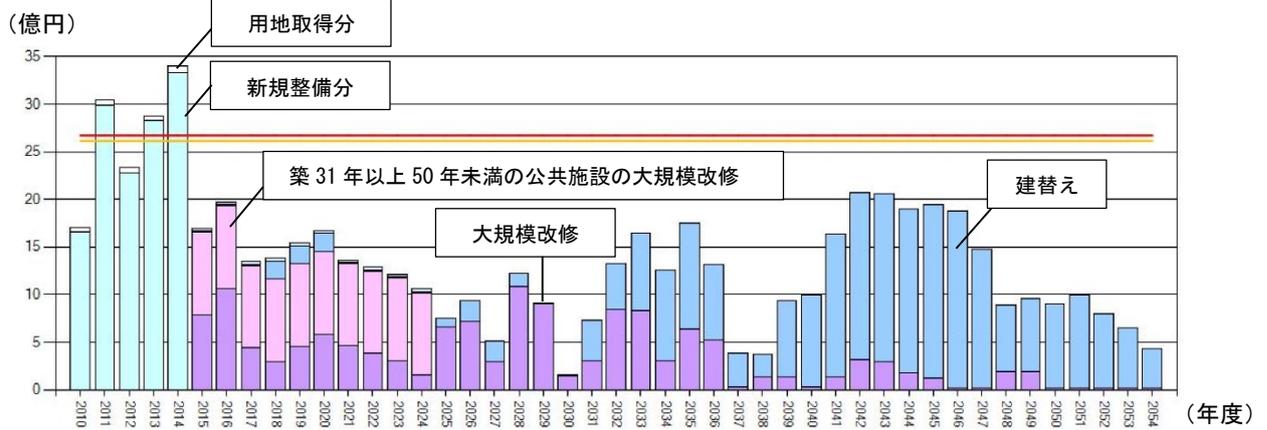
過去5年間の投資的経費の平均3,317百万円を今後も維持できると仮定した場合、将来の更新費用と投資見込額の差は下表のとおりとなる。

公共施設の更新費用については、投資見込額を下回っているが、今後の社会保障費の増加等による投資的経費の削減を考慮すると財源不足になる可能性があり、インフラ施設は投資見込額より更新費用の方が上回っているため、投資的経費の配分や施設の総量縮減、長寿命化等の見直しによる財政負担の軽減が必要である。

■ 将来の更新費用と投資見込額の状況

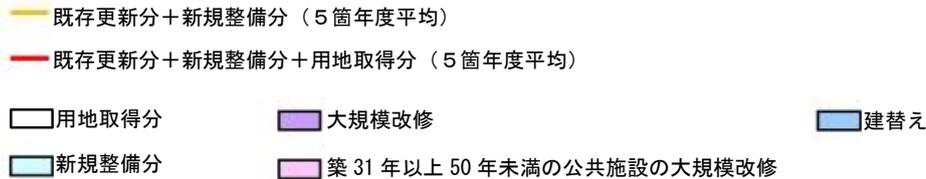
区分	40年間の 更新費用 (a)	40年間の 投資見込額 (b)	40年間の 財源不足額 (c=b-a)	更新費用 削減率 d=c/a
公共施設	483.1億円	1,111.7億円	—	—
インフラ施設	445.4億円	215.1億円	▲230.3億円	51.7%
計	928.5億円	1,326.8億円	—	—

■ 将来の更新費用（公共施設）

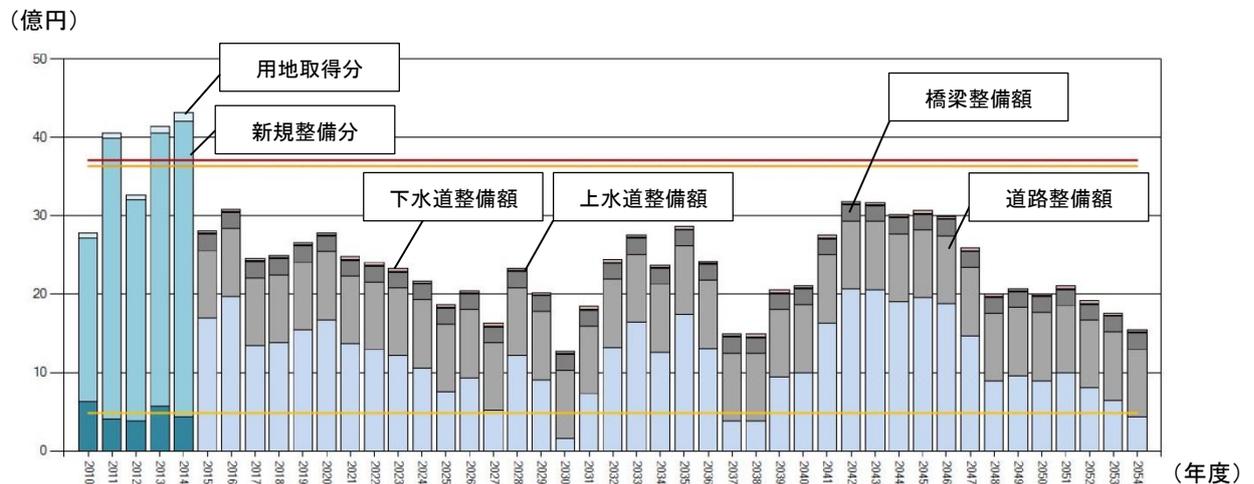


40年間更新費用総額：483.1億円 1年当たり更新費用：12.1億円

直近5年平均 公共施設投資的経費 既存更新分及び新規整備分：26.16億円



■ 将来の更新費用（公共施設及びインフラ施設）



40年間整備額：928.5億円 1年当たり整備額：23.2億円



(4) 課題整理

公共施設等の現況及び将来の見通しから、本市の公共施設については、次のような課題が整理できる。

1) 人口減少・少子高齢化の進展

人口減少や少子高齢化の進展により、高齢者に関する社会保障費の増加が予想される。人口減少を抑制するため、子育て支援などの取り組みを継続し、施設に対する需要の規模や子育て支援サービス等の市民ニーズの変化に対応するため、施設の効率性を高めるほか、施設保有量の最適化を推進する必要がある。

2) 財政見直し

合併に伴う財政措置の終了など、現状において大幅な歳入の増加は見込めない状況である。このような状況の下、将来においては今までのように市が直営により施設を管理運営することは難しくなることが予想される。

このため、指定管理者制度をはじめとした民間活力の導入の推進や、安全で快適な施設サービスを利用者に提供していくための財源確保が必要である。

3) 老朽施設の効果的・効率的な整備の推進

経年劣化等により老朽化が進行している公共施設の更新にあたっては、施設の位置付けや地域における役割を踏まえ、機能の集約化、新たに付加すべき機能などの検討に基づいて効果的・効率的に整備を行うことが必要である。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 計画期間

公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠である。計画期間の設定にあたっては、(社)日本建築学会から発行された「建築物の耐久計画に関する考え方」における鉄筋コンクリート造(RC造)の目標耐用年数60年を基準として設定する。

本市の保有する小学校・中学校、公営住宅等のRC造の公共施設は、25～35年後には、建築後60年を迎えることから、計画期間を40年後の2055(平成67)年とし、10年ごとに数値目標を定め、施設ごとに個別施設計画を定めるものとする。

また、10年後の2025(平成37)年には、新たに計画のローリングを行うものとする。

2. 基本的な考え方

ファシリティマネジメントの考えに基づき、公共施設等を経営資源と捉え、計画的な予防保全による長寿命化や、資産総量の適正化による維持管理費等の縮減、資産活用による歳入確保など、公共施設等の総合的な利活用を推進することにより、財政負担の軽減を図りながら、市民が必要とする行政サービスの維持向上に努める。

3. 基本的な方針

(1) 長寿命化の推進

公共施設等の維持管理は、これまでは壊れてから直す「事後保全」を中心に対応してきた。しかしながら、劣化が顕著化するまで修繕せず放置していると、損壊等による事故の発生や、緊急に大規模な補修が必要になるなど、多額の損害や財政負担のほか、耐用年数を経過しないうちに使用できなくなる恐れがある。

そのため、将来にわたって利用する公共施設等については、これまでの「事後保全」の維持管理だけでなく、壊れる前に計画的に修繕・改修を行う「予防保全」の考えを取り入れ、長寿命化を推進し、安全性・機能性を確保するとともに、ライフサイクルコストの縮減に取り組む。

1) 点検・診断等の実施方針

建築物等の安全性を確保するため、学校や保育園など、一定の用途・規模を満たす公共施設については、建築物及び建築設備の劣化状況の定期点検が義務づけられている(建築基準法第12条)。さらに、電気設備や機械設備は各種法令により定期点検が義務づけ

られている。

これら法定点検以外の建築物等についても、定期的に経年劣化の状況等を点検し、不具合箇所の早期発見による機能・性能の維持に努める。また、必要に応じて専門技術者による診断を実施する。

インフラ施設は、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）など、国から示される技術基準等に準拠しつつ、適正に点検・診断等を実施する。

2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

「予防保全」を基本とし、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減・平準化を図る。更新については、必要な公共施設に限り行うこととし、更新する際は、他の施設の活用、複合化、PPP/PFIを含め、最も効果的・効率的な手法を検討する。

インフラ施設は、点検・診断結果に基づき、劣化の度合いや優先度に応じた対策を実施するとともに、状態や対策履歴等の情報を記録・蓄積し、以降の点検・診断に活用する。

3) 安全確保の実施方針

点検・診断の結果により、公共施設等の劣化等による事故の危険性が高い箇所については、応急措置を実施するとともに、早期に修繕を実施する。また、倒壊の恐れのある建物や用途が廃止され、今後も利用される見込みのない老朽施設等については、原則として解体・撤去する。

4) 耐震化の実施方針

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（平成26年法律第54号）に基づき、公共施設の耐震化を実施し、平常時の安全だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保に努める。災害時の救援・支援活動や物資輸送活動を支える道路機能の強化を図るため、定期点検等に基づき、橋梁、道路付属施設等の補修・補強を進める。

(2) 施設保有量の適正化

人口特性や今後の財政状況を踏まえ、公共施設については、必要なサービス水準を確保しつつ、本市の実情に見合った適切な施設保有量の検討を行う。

インフラ施設については、市民の暮らしや産業・経済活動、地域社会を支える基盤として、種別ごとの特性や中長期的な需要見込みを踏まえ、保有量の適正化を図る。

1) 統合や廃止の推進方針

個別施設ごとに利用度、維持管理費の状況、老朽化の状況などの施設情報を整備し、定量的な視点で評価するとともに、市域内の配置状況、設置の経緯、類似・代替施設の状況等の要素を加えた「施設評価」を行い、統合や廃止等を検討する。

2) 未利用財産の売却等

未利用財産の積極的な売却を進めるとともに、転用や利活用が見込めない廃止施設は解体し、維持管理費の削減を図る。

3) 適正な施設配置

各地域にフルセットで施設を整備するのではなく、地域性を重視しつつ、適切な連携・補完を行うことにより、市全体として効果的・効率的に機能する施設配置を検討する。

(3) 市民ニーズに対応した施設の有効活用

人口構造や社会情勢の変化などによる市民ニーズの多様化、防災対応やバリアフリー化の推進、環境に配慮した取り組みなど、時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方について検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮した有効活用を図る。

1) 民間活力の活用

公共施設等の整備、更新、維持管理、運営において、民間委託、指定管理者制度やPFIなどのPPP手法の導入など、民間事業者の技術・ノウハウ、資金、施設等を活用した最も効果的・効率的な手法を検討する。

2) 市民協働の推進

市民ニーズを反映させた施設運営を実現するため、市民に身近な施設については地域による維持管理や企画・提案など市民参加を推進し、市民との協働による施設のあり方を検討する。

3) 施設機能の充実

防災機能の強化やバリアフリー化の推進、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した取り組みなど時代の要請に対応した施設機能の充実に努める。

4. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

(1) 推進体制

本計画の対象は、本市が保有するすべての公共施設等に及ぶため、全庁横断的な職員で構成する組織を設置し、情報の共有や調整等を行い、総合的かつ計画的な管理を行う。

(2) 個別施設計画の策定等

インフラ長寿命化計画など、国から示される技術基準等に準拠して策定済みの個別施設計画は、順次見直しを行う。その他の施設については、施設類型ごとの特性に応じた個別施設計画を策定し、計画的な管理を行う。

5. フォローアップの実施方針

本計画は、個別施設計画に基づく取り組みをはじめ、施設の利用需要や人口動態の変化等を踏まえ、サービスの質と量、運営費や維持管理費を検討しながら、PDCAサイクルを実行し、進行管理と必要な見直しを行う。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1. 公共施設

(1) 行政施設

1) 庁舎

区分	庁舎	施設数	4 施設	延床面積	9,568 m ²
対象施設	神崎市役所（本庁舎・南新館） 千代田支所 脊振支所				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法の法定点検の対象建築物・建築設備については、法定点検結果を活用し、点検・診断・修繕履歴などのデータに基づき、トータルコストの縮減・平準化及び予防保全による長寿命化に取り組む。 ・市民へのサービスの水準の質的な維持向上や地域振興の推進に配慮しながら、市全体として効果的・効率的な行政運営を図るため、適切な規模と配置ができるよう取り組む。 ・行政機能に加え、まちづくりや市民活動の拠点、防災拠点など、地域の核となる施設としての機能充実を図る。 				

2) その他行政系施設

区分	その他行政系施設	施設数	1 施設	延床面積	317 m ²
対象施設	城原倉庫				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な維持管理につとめ、予防保全の考え方により計画的に修繕等を実施し、施設の長寿命化を推進する。 				

(2) 教育施設

1) 学校教育施設

区分	学校教育施設	施設数	12 施設	延床面積	53,932 m ²
対象施設	神崎小学校 西郷小学校 仁比山小学校 千代田東部小学校	千代田中部小学校 千代田西部小学校 脊振小学校 神崎中学校	千代田中学校 脊振中学校 脊振中学校武道館 学校給食共同調理場		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・建物等の法定点検を定期的実施するとともに、点検結果を蓄積し、老朽化対策および維持管理・修繕・更新等を進める。 ・長期的な視点による効率的な維持管理を行い、予防保全の考え方により計画的に修繕等を実施し、施設の長寿命化を図り安全で快適な教育環境の整備を推進する。 ・児童・生徒の安全で快適な学習環境の確保を最優先に、教育方法・教育内容等の変化に対応できるよう計画的な改修・整備を行う。 				

	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における地域の避難施設としての機能を維持する。 ・学校給食共同調理場については、食の安全を守ることを前提として、管理・運営等については民間活力の活用を含めて検討する。
--	--

2) 社会教育施設

区分	社会教育施設	施設数	16 施設	延床面積	9,783 ㎡
対象施設	神埼市中央公民館 脊振公民館 下村湖人生家 千代田文化会館 脊振 2000 年館	徳川記念館 ひのさと 脊振ふれあい館 脊振山麓習遊館 鳥羽院山荘	薬師如来堂 文化財資料室 伊東玄朴旧宅 千代田作業所（文化財） 文化財収蔵庫（崎村）	文化財収蔵庫（嘉納）	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・建物等の定期的な点検を適切に実施し、施設の劣化状況を把握し、計画的に修繕・更新を行うことで施設の長寿命化を図る。 ・公民館については、コミュニティの活動拠点として規模の適正化を図りつつ、改修、更新を検討する。 ・文化財関連施設については、地域特性と施設機能の連携・融合、施設間の役割分担等の見直しにより、歴史文化の保存と活用による効果的な施設運営を検討する。 ・施設の利用実態や老朽化の状況を踏まえ、行政が維持することが困難な施設については、他施設への機能移転や用途廃止等を検討する。 				

(3) スポーツ・レクリエーション施設

1) 体育施設

区分	体育施設	施設数	14 施設	延床面積	11,836 ㎡
対象施設	脊振観光プール 次郎体育館 千代田武道館 神埼中央公園体育館 神埼中央公園グラウンド 筑後川運動公園グラウンド	神埼中央公園テニスコート 千代田テニスコート 脊振山村広場テニスコート 千代田グラウンド 脊振グラウンド 神埼勤労者体育館	脊振勤労者体育館 B&G 海洋センター		

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等に基づく施設、設備の点検を実施し、施設の劣化状況を把握し、老朽化対策および修繕・更新等を進める。 ・長期的な視点による効率的な維持管理を行い、予防保全の考え方により計画的に修繕等を実施し、施設の長寿命化を図る。 ・施設の利用状況や効率化、必要性などの観点から、適切な規模と配置ができるように取り組む。 ・施設の利用実態や統合の可能性を踏まえ、行政が維持することが困難な施設や目的が重複した施設については、統合や用途廃止等を検討する。 ・市民ニーズを反映させた施設運営を実現するため、休日の管理のあり方について、市民協働による施設管理について検討する。
------	---

2) 公園施設

区分	公園施設	施設数	18 施設	延床面積	1,296 m ²
対象施設	横武クリーク公園 直鳥クリーク公園 仁比山公園 日の隈公園 神埼中央公園	次郎の森公園 高取山公園 久保山ロッジ 脊振山頂広場 筑後川運動公園	城原川親水公園 永歌農村公園 大門農村公園 仁比山農村公園 田道農村公園	姉川農村公園 鳥羽院農村公園	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等に基づく施設、設備の点検を実施し、施設の劣化状況を把握し、老朽化対策および修繕・更新等を進める。 ・長期的な視点による効率的な維持管理を行い、予防保全の考え方により計画的に修繕等を実施し、施設の長寿命化を図る。 ・施設の利用実態や市民ニーズを踏まえ、指定管理者制度の導入による民間活力の活用や市民協働による施設管理について検討する。 ・農村公園の遊具については、定期的な点検による安全確保に努め、遊具等の事故を未然防ぐ取り組みを継続的に行う。また、地区との連携した管理を行い、地域コミュニティの維持向上に努める。 				

(4) 保健・福祉施設

1) 保健施設

区分	保健施設	施設数	3 施設	延床面積	2,798 m ²
対象施設	脊振診療所・神埼町保健センター・千代田町保健センター				

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等に基づく施設、設備の点検を実施し、施設の劣化状況を把握し、老朽化対策および修繕・更新等を進める。 ・長期的な視点による効率的な維持管理を行い、予防保全の考え方により計画的に修繕等を実施し、施設の長寿命化を図る。 ・施設の利用実態や老朽化の状況を踏まえ、行政が維持することが困難な施設については、他施設への機能移転や用途廃止等を検討する。
------	--

2) 福祉施設

区分	福祉施設	施設数	10 施設	延床面積	8,318 m ²
対象施設	仁比山保育園 脊振町高齢者生活福祉センター 千代田町生きがいセンター（南部） 西郷保育園 神崎市憩の家 千代田福祉センター ちよだ保育園 千代田町生きがいセンター（西部） せふり保育園 千代田町生きがいセンター（東部）				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等に基づく施設、設備の点検を実施し、施設の劣化状況を把握し、老朽化対策および修繕・更新等を進める。 ・長期的な視点による効率的な維持管理を行い、予防保全の考え方により計画的に修繕等を実施し、施設の長寿命化を図る。 ・施設の利用実態や老朽化の状況を踏まえ、行政が維持することが困難な施設については、他施設への機能移転や用途廃止等を検討する。 				

(5) 産業施設

1) 地域振興施設

区分	地域振興施設	施設数	2 施設	延床面積	553 m ²
対象施設	水車の里遊学館 菱の里ちよだ				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等に基づく施設、設備の点検を実施し、施設の劣化状況を把握し、老朽化対策および修繕・更新等を進める。 ・施設の利用実態や市民ニーズを踏まえ、指定管理者制度の導入による民間活力の活用や市民協働による施設管理について検討する。 				

(6) 公営住宅

区分	公営住宅	施設数	12 施設	延床面積	19,547 ㎡
対象施設	右原団地 西小津ヶ里団地 本堀団地 下神代団地	姉団地 東野ヶ里団地 井上団地 原団地	池の平住宅 原中原住宅 宮の本住宅 広滝西住宅		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等に基づく施設、設備の点検を実施し、施設の劣化状況を把握し、老朽化対策および修繕・更新等を進める。 ・平成28年度までの住生活基本計画（住宅マスタープラン）の策定を目指し、それに基づく計画的な修繕及び建替等を推進する。 ・指定管理者制度等の導入による民間活力の活用した長期的な施設管理について検討する。 				

(7) その他施設

1) 集会所

区分	集会所	施設数	3 施設	延床面積	422 ㎡
対象施設	城原川ダム関連生活環境整備事業コミュニティ施設（せせらぎ館） 倉谷地区集会所 広滝西コミュニティ集会所				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等に基づく施設、設備の点検を実施し、施設の劣化状況を把握し、老朽化対策および修繕・更新等を進める。 ・施設の利用実態や老朽化の状況を踏まえ、行政が維持することが困難な施設については、他施設への機能移転や用途廃止等を検討する。 				

2) 駅施設

区分	駅施設	施設数	1 施設	延床面積	488 ㎡
対象施設	神埼駅自由通路				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等に基づく施設、設備の点検を実施し、施設の劣化状況を把握し、老朽化対策および修繕・更新等を進める。 ・駅利用者の利便性及び安全確保のため、適切な維持管理を行い、市の玄関口として産業と観光の振興に努める。 				

3) 下水道施設

区分	下水道施設	施設数	3 施設	延床面積	1,861 ㎡

対象施設	神埼浄化センター 永歌地区中継ポンプ場 横武地区浄化センター
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等に基づく施設、設備の点検を実施し、施設の劣化状況を把握し、老朽化対策および修繕・更新等を進める。 ・快適な生活環境の整備、河川や水路の公共水域保全のため、下水道等施設の効率的な管理運営を図る。

4) 消防施設

区分	消防施設	施設数	消防格納庫 53 施設	延床面積	1,288 m ²
対象施設	消防施設				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の減少による消防団組織の再編成に伴い、各消防格納庫施設の統廃合を視野に入れた検討を行う。 ・消防格納庫の設置については、消防法に基づき、老朽化による建替・改築等を実施する。 				

5) その他

区分	その他	施設数	2 施設	延床面積	28 m ²
対象施設	高速神埼観光案内所 八天神社公衆トイレ				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性の向上に努めつつ、効率的・効果的な施設運営を図る。 				

2. インフラ施設

(1) 道路

区分	道路	施設数	-	道路延長	約 483km
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・落石や法面崩壊など、道路交通に支障を及ぼす恐れがある箇所を定期的に調査し、危険と判断された場合は、計画的な維持補修を行うなど、災害の未然防止と道路の安全確保に努める。 ・道路整備による効果が大きい箇所の優先を基本とし、財政状況等を踏まえ整備を検討する。 				

(2) 橋梁

区分	橋梁	施設数	-	延長	約 5 km
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・神埼市橋梁長寿命化修繕計画に沿って、計画的かつ予防的な修繕対策を行うことで、橋梁の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図り、最適な維持管理を行う。 				

(3) 上水道施設

区分	上水道（小規模水道）	施設数	-	管路延長	約 3 km
基本方針	・ 定期的な施設の点検・修繕を行うなどの適切な管理により、水道水の安定供給を図る。 ・ 安全な水道水を市内全域に安定的に供給するため、本市と佐賀東部水道企業が連携して水資源の確保と渇水対策に努める。				

(4) 下水道施設

区分	下水道	施設数	-	管路延長	約 73km
基本方針	・ 定期的な点検により、施設の破損状況や劣化状況を把握し、優先順位を考慮しながら、予防保全を前提とした計画的な修繕を実施し、長寿命化を図る。				

参考資料

【参考1】公共施設の面積

(2の1)

施設類型	施設分類	施設名	建築年(年)	床面積(㎡)	床面積計(㎡)			
行政施設	庁舎	神崎市役所 本庁舎	1971	3,181	9,885			
		神崎市役所 南新館	2001	425				
		千代田支所	1995	4,539				
		脊振支所	1958	1,423				
	その他行政系施設	城原倉庫	1995	317				
教育施設	学校教育施設	神崎小学校	1974	6,545	53,932			
		西郷小学校	1982	4,329				
		仁比山小学校	1973	4,471				
		千代田東部小学校	1965	4,676				
		千代田中部小学校	1979	4,758				
		千代田西部小学校	1982	4,461				
		脊振小学校	1982	3,007				
		神崎中学校	1998	9,322				
		千代田中学校	1985	6,862				
		脊振中学校	1989	2,776				
		脊振中学校武道館	2013	791				
		学校給食共同調理場	2012	1,934				
		社会教育施設	神崎市中央公民館	1985		3,418	9,783	
			脊振公民館	1974		665		
	下村湖人生家		—	334				
	千代田文化会館		2005	2,193				
	脊振2000年館		1981	395				
	徳川記念館 ※1		2000	93				
	ひのさと ※2		2002	60				
	脊振ふれあい館		1995	235				
	脊振山麓習遊館		1940	393				
	鳥羽院山荘		1940	312				
	薬師如来堂		1972	15				
	文化財資料室		1977	574				
	伊東玄朴旧宅		—	119				
	千代田作業所(文化財)		1979	657				
	文化財収蔵庫(崎村)		—	148				
	文化財収蔵庫(嘉納)		1995	172				
	スポーツ・レクリエーション施設		体育施設	脊振観光プール	1975	611		11,836
				次郎体育館	1984	1,292		
				千代田武道館	2002	732		
		神崎中央公園体育館		2002	5,486			
		神崎中央公園グラウンド		—	—			
筑後川運動公園グラウンド		—		—				
神崎中央公園テニスコート		2003		30				
千代田テニスコート		—		—				
脊振山村広場テニスコート		—		—				
千代田グラウンド		1997		9				
脊振グラウンド		1983		48				
神崎勤労者体育館		1981		977				
脊振勤労者体育館		1997		1,263				
B&G海洋センター		1981		1,388				
公園施設		横武クリーク公園	1992	257	1,296			
		直鳥クリーク公園	—	—				
		仁比山公園	1993	201				
		日の隈公園	1997	85				
		神崎中央公園	—	—				
		次郎の森公園	1993	114				
	高取山公園	1993	462					
	久保山ロッジ	1987	168					
	脊振山頂広場	1995	9					
	筑後川運動公園	—	—					
	城原川親水公園	—	—					
	永歌農村公園	—	—					
	大門農村公園	—	—					
	神納農村公園	—	—					
	仁比山農村公園	—	—					
	田道農村公園	—	—					
姉川農村公園	—	—						
鳥羽院農村公園	—	—						

施設類型	施設分類	施設名	建築年(年)	床面積(m ²)	床面積計(m ²)
保健・福祉施設	保健施設	脊振診療所	1979	698	2,798
		神埼町保健センター	1998	1,009	
		千代田町保健センター	2005	1,091	
	福祉施設	仁比山保育園	2004	929	8,318
		西郷保育園	2011	979	
		ちよだ保育園	2008	1,483	
		せふり保育園	2000	765	
		脊振町高齢者生活福祉センター	1992	1,145	
		神埼市憩の家	2014	994	
		千代田町生きがいセンター(西部地区)	2002	169	
		千代田町生きがいセンター(東部地区)	2001	182	
		千代田町生きがいセンター(南部地区)	2000	92	
		千代田町福祉センター	1973	1,580	
産業施設	地域振興施設	水車の里遊学館	1997	352	553
		菱の里ちよだ	2005	201	
公営住宅	公営住宅	右原団地	1977	4,891	19,547
		西小津ヶ里団地	1986	3,489	
		本堀団地	1972	2,092	
		下神代団地	1961	60	
		姉団地	1973	2,279	
		東野ヶ里団地	1981	3,921	
		井上団地	1979	1,180	
		原団地	1999	398	
		池の平住宅	2001	162	
		原中原住宅	2003	325	
		宮の本住宅	2005	667	
		広滝西住宅	2006	83	
その他	集会所	城原川ダム関連生活環境整備事業コミュニティ施設(せせらぎ館)	2005	170	422
		倉谷地区集会所	2000	122	
		広滝西コミュニティ集会所	2005	130	
	駅施設	神埼駅自由通路	2001	488	488
	下水道施設	神埼浄化センター	2003	953	1,861
		永歌地区中継ポンプ場	2003	745	
		横武地区浄化センター	1997	163	
	消防施設	消防格納庫53か所	1963~2013	1,288	1,288
	その他	高速神埼観光案内所	1995	23	28
八天神社公衆トイレ		1985	5		
計					122,035

※1、※2：自治会運営の施設

神崎市公共施設等総合管理計画

平成28年3月

発行 神崎市

〒842-8601 佐賀県神崎市神崎町神崎410番地

電話 0952-52-1111 (代表)

FAX 0952-52-1120

URL <http://www.city.kanzaki.saga.jp>
